

子育て家庭を支えます

3. 子どもを生み育てる家庭を支援します

近年、家庭と地域、人と人の結びつきが薄くなり、子どもや親の孤立化が深刻な問題となっています。さらに、経済的な負担増加や社会環境の悪化などにより、子どもを生み育てることに不安を感じる人も多くいます。市では、これらの課題を解決するために子育てや子育てに関する情報交換や相談ができる場を作り、子どもを生み育てるために必要な経済的負担の軽減に努めます。また、母子保健事業の有効活用を図り、男女ともに子育てと社会参加が両立できるよう、就労を支えるだけでなく「子育て支援」を拡充し、子どものための「子育て支援」に力を注ぎます。

経済的負担を軽減します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H16年度)	目標値・ 実施内容 (H17～21年度)	評価の 方法
1	母子援助事業	健康課	乳幼児または妊産婦 新生児	経済的理由などにより妊産婦および乳幼児の健康保持が困難な場合 「母子栄養強化扶助」 「妊産婦・乳幼児保健指導」を行う。 また、病気の早期発見のため 「先天性代謝異常等検査採血料助成」を行う。	支給実人数 11人 指導票発行延数 47件 支給実人数 16人 助成人数 175人	継続 継続 継続	
2	乳幼児医療費助成	福祉推進課	就学前の乳幼児	乳幼児の健やかな成長と保護者の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療費の助成を行う。	受給者数と診療件数 都基準分 3,974人 67,950件 市単独分 190人 4,169件	平成17年10月1日より3歳未満の乳幼児の保護者の所得制限を撤廃し、制度を拡大	受給者数
3	児童手当	福祉推進課	0歳～小学校第3学年修了前の子どもを育てている保護者	0歳から小学校第3学年修了前の児童を養育している保護者に対し、手当を支給。	受給者数 3,783人	継続	
4	小金井市児童扶養手当	福祉推進課	18歳未満の子どもを4人以上育てている保護者	児童(18歳未満)を4人以上養育している保護者で、4人目の児童から児童手当・児童育成手当が受給できない人に手当を支給。	29世帯 39人	継続	
5	愛育手当	福祉推進課	4歳、5歳の子どもの保護者	市内に住み、保育園(無認可を除く)や幼稚園に入園していない子ども(4歳、5歳)を育てている保護者に手当を支給。	27世帯 28人	継続	

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H16年度)	目標値・ 実施内容 (H17～21年度)	評価の 方法
6	私立幼稚園等保護者助成	学務課	私立幼稚園へ通う子どもの保護者	私立幼稚園等に在籍する子どもの保護者の負担軽減を図るため、助成を行う。また、市の補助金の引き上げを検討。	19,658人/月	継続	
7	就園奨励費の補助事業	学務課	私立幼稚園	公私立幼稚園間の保護者負担金の格差の是正等のために、私立幼稚園に対して入園料・保育料の減免事業(所得制限があります)を行う。	769人/年	継続	
8	保育室等保護者助成	子育て支援課	3歳以下の子どもの保護者	市内に住み、認証保育所、保育室や保育ママに3歳以下の子どもを預けている保護者に助成金を交付。	交付件数 認証保育所 677件 保育室 821件 家庭福祉員 143件 合計 1,641件	継続	保育室、保育ママ、認証保育所の保育料負担軽減状況
9	保育料減免制度	子育て支援課	生活に困難が生じた家庭など	失業や離婚、災害、医療費の増大などで生活に困難が生じたり、保育室などにきょうだいが入園している家庭へ、一定の基準により保育料を減免。	377件	継続	利用者数
10	小井市修学援助(奨学資金)	庶務課	高校生、大学生など	経済的理由により修学が困難な高校生・大学生などに、修学上必要な学資金を援助する。	高校生 35人 大学生 3人 に対する支給	継続	受給者数 支給率
11	義務教育就学猶予免除者等教育助成	学務課	子どもと保護者	就学義務を猶予または免除されている子どもと、訪問教育を受けている子どもの保護者に教育助成金を支給する。	2人	継続	
12	要保護及び準要保護児童生徒就学援助	学務課	子どもと保護者	経済的な理由で就学困難な子どもと保護者に対し、学用品費などを援助し、就学支援を行う。	要保護 43人 準要保護 788人	継続	
13	ひとり親家庭医療費	福祉推進課	ひとり親家庭など	18歳に達した年度の末日(障害のある場合は20歳未満)までの児童のいる家庭などに対して、医療費の自己負担すべき額から一部負担金を控除した額を助成。	8,727件	継続	
14	障害児福祉手当(国制度)	障害福祉課	重度の障害のある20歳未満の子ども	障害のある児童がいる世帯の経済的負担を軽減するために、障害児福祉手当の支給を行う。	16年度受給者 28人	充実	支給率 支給額
15	心身障害者福祉手当	障害福祉課	児童育成手当(障害)非該当の子どもと保護者	心身に障害のある児童の保護者に手当を支給する。	16年度受給者 33人	充実	支給率 支給額
16	特別児童扶養手当(国制度)	障害福祉課	20歳未満の子どもと保護者	障害のある児童がいる保護者(所得制限あり)に、経済的負担の軽減を図るため手当を支給する。	16年度支給資格者 78人	継続	支給率

母子保健体制を充実します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H16年度)	目標値・ 実施内容 (H17～21年度)	評価の 方法
1	妊産婦の健康づくり事業	健康課	妊娠の届け出をした妊婦	妊娠届出書を提出した妊婦に母子健康手帳を交付し、妊娠中から母と子の健康保持を図る。同時に、母と子の保健バッグも配布し、保健衛生事業の情報提供を行う。妊婦の健康管理と流早産の防止などのための妊婦健診、妊婦歯科健診、妊産婦訪問指導、産後の健康管理などのため産婦健診を行う。	妊婦健康診査受診票受理数：前期 865 人後期 837 人 産婦健康診査受診者数 869 人 妊婦訪問実施延人数1人 産婦訪問実施延人数 69 人 妊娠届出数 962 件 母子健康手帳交付延数 989 件	継続	妊婦健康診査受診票受理数 産婦健康診査受診者数
2	産後支援ヘルパー	子育て支援課	出産後間もない、家事・育児等の支援が必要な家庭	出産または退院後 1 か月以内で家事や育児などの支援が必要な家庭に、1日4時間以内、10日間まで産後支援ヘルパー（NPO に事業を委託）を派遣する。	利用件数 29 件	推進	利用者数
3	新生児訪問指導	健康課	新生児と保護者	育児などに対する不安の軽減や、疾病の予防、健康の保持・増進を図るため、専門の知識を持った助産師・保健師による家庭訪問を行う。	新生児訪問指導実施延人数：274 人 未熟児訪問指導実施延人数：21 人	継続	
4	乳幼児健康診査 3～4か月児健康診査 6～7か月児健康診査 9～10か月児健康診査 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査	健康課	3か月児～3歳児と保護者	乳幼児の健康状態の確認、病気の早期発見、乳幼児の心身の健やかな成長と保護者の育児支援を図るため、健康診査（身体計測・医師の診察・相談等）を行う。また、必要に応じて経過観察健診などを行う。	：年 24 回集団健診 ：個別健診 対象者数・受診者数・受診率 948 人・877 人・92.5% 979 人・914 人・93.4% 829 人・766 人・92.4% 対象者数・受診票受理数・受診率 948 人・838 人・88.4% 948 人・820 人・86.5%	継続	受診率
5	乳幼児歯科保健指導	健康課	乳幼児と保護者	乳幼児のむし歯予防や、からだ全体の健康づくりの一環として、歯科保健指導、フッ化物の塗布などを行う。	実施回数・受診者数 むし歯予防教室：年 40 回・334 人 歯科健診：年 40 回・延 1,327 人 予防処置：年 72 回・延 1,150 人	継続 3歳児健康診査時のむし歯のない者の割合を90%以上にする	むし歯のない者の割合
6	両親学級	健康課	妊婦とパートナー 乳幼児と保護者	妊娠、出産、育児などに関する知識の普及や情報の提供、さらに母親同士の交流や仲間づくりなど支援を行うため、妊婦とそのパートナーを対象とした教室・乳幼児と保護者を対象とした教室を開催。	母性科 平日 4 日コース：年 6 回、受講者延人数 390 人 土曜 2 日コース：年 4 回、受講者延人数 435 人 育児科 エンゼル教室(2日コース)：年 12 回、受講者延人数 458 人 カルガモ教室：年 10 回、受講者延人数 162 人	継続	参加人数
7	各種講座の開催	子育て支援課 児童青少年課	子どもと保護者、妊婦とパートナー	妊娠、出産、育児などに関する知識の普及や情報提供、親同士の交流や仲間づくりなど。	子育て支援課 / 平成 16 年に子ども家庭支援センターを設置（親子交流、仲間づくりの場を提供、各種講座を開催） 児童青少年課 / 4 館で実施 38 回 808 組	子育て支援課 / 継続	子育て支援課 / 利用人数 児童青少年課 / 利用人数

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H16年度)	目標値・ 実施内容 (H17～21年度)	評価の 方法
8	母子保健健康相談事業 乳幼児保健相談 乳幼児健康相談 巡回健康相談 テレホン母子保健相談	健康課	乳幼児と 保護者 妊産婦	育児不安の解消を図るため、保健師等に気軽に相談できる場を確保し、育児支援を行う。	貫井南センター：年 12 回 利用延数 178 件 東センター：年 12 回 利用延数 279 件 保健センター：年 94 回 利用延数 944 件 婦人会館：9 回 利用延数 148 件、 保健会場：10 回 利用延数 104 件 テレホン相談員：4 人 利用延数 49 件	継続	利用者数
9	予防接種事業	健康課	子どもと 保護者	各種予防接種に関する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、感染性の病気の発生やまん延を防ぐため、BCG、三種混合、二種混合、麻しん、風しん、ポリオなどの予防接種を行う。	接種人数・接種率 / 三種混合：3,582 人 88.6% 二種混合：571 人 64.6% 麻しん：911 人 89.4% 風しん：901 人 85.2% 日本脳炎：3,523 人 64.9% ポリオ：1,705 人 85.6%	継続	接種率
10	栄養個別相談・栄養集団指導	健康課	子どもと 保護者	心とからだにおいしい食事を再認識させるため、親子で作れる料理の紹介や、離乳食や子どもの食生活等について栄養士との相談の場を提供する。	栄養個別相談利用者延数：605 人 栄養集団指導参加者延数：104 人 (健診時の個別相談・集団指導等含む)	継続	個別相談：利用者数
11	小児医療の充実	健康課	子どもと 保護者	小児救急医療を確保し、充実を図る。将来は休日診療センターの設置や、平日の準夜診療の体制確立を関係機関と協議検討する。	武蔵野赤十字病院の 365 日 24 時間小児救急医療体制確保のため負担金交付	継続	
12	思春期健康ネットワーク	健康課	子ども	思春期の子どもの現状を把握し、関係機関との連携を図りながら、支援のあり方を検討する。	未実施	検討	
13	子育て中の保護者グループ相談	健康課	子どもと 保護者	育児に強い不安や困難を感じている保護者を対象に、子育てや自分についての思いを話したり、必要な情報や支援を見つける場を関係機関と連携し、提供する。	未実施	検討	
14	未熟性を持つ子どもへの支援	健康課	子どもと 保護者	未熟児、多胎児、病気を持つ子どもと保護者が、よりよい情報や手段が得られることで、育児の困難さを軽減できるように、家庭訪問などの継続的な個別相談や、親子同士が交流できる場を提供する。	未実施	検討	



市の母子保健の指針

子どもの健やかな成長には、家族とともに地域社会が一丸となって、子育てと子育てを支えることが一番大切です。小金井市は、生涯の健康づくりの出発点となる母子保健の充実を図り、関係機関や市民とともに、安心して子どもを産み、健やかに子が育つ街をめざします。そのために、次のような市の取り組み、市民の取り組みを掲げ、4つの希望をかなえるよう努めます。

【4つの希望】

- ・子どもが元気よく笑顔で過ごせる
- ・いきいきと楽しく子育てができる
- ・みんなが親になる喜びがもてる
- ・いつも元気でいられるからだづくりができる

市の取り組み

子育てに不安や負担を感じる保護者や家族を支援することで育児ストレスを軽減します。これから大人になる世代を支援するために、関係機関との連携を図ります。
、 を推進していくための体制整備・環境づくりをしていきます。

市民の取り組み

子育て仲間を作る
自分のこと（保護者・家族）や子どものことを近くの人に話そう
子どもと笑顔で触れ合う時間を持とう
自分にとっての健康・周りの人にとっての健康に関心を持とう

子育てや子育てに関する相談、情報提供、学習機会を充実します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H16年度)	目標値・ 実施内容 (H17～21年度)	評価の 方法
1	子育て情報の提供	子育て支援課	保護者	市報やホームページを活用した子育て情報の提供。	子育て支援情報として一時保育、産後支援ヘルパー、子ども家庭支援センターなどを随時掲載。また、市報へも適宜掲載	継続	アクセス数
2	子育て情報誌の発行	子育て支援課	保護者	子育てサークルや保育所、幼稚園などの施設情報、子育て支援の情報などを掲載した冊子を発行する。	「のびのびこがねいっ子」平成14年3月に5,000部発行、15年度に5,000部を増刷	継続。17年度に改めて作成予定	情報誌の配布状況 利用者の声
3	子育てひろば事業	子育て支援課 児童青少年課	子どもと保護者	保育所での電話相談や園庭開放、園行事への参加など。また、児童館を利用し、ボランティアによる保育サポートや、子育て相談員を配置した子育てひろば事業を行う。	子育て支援課 / 相談件数 35件 園庭開放 最低週1、2回程度は開放している。出張ひろば 678人参加 児童青少年課 / 乳幼児の活動において、保育ボランティアを実施。4館で週1回実施	子育て支援課 / 継続 児童青少年課 / 継続	子育て支援課 / 相談件数、参加者数 児童青少年課 / 実施回数
4	子育て総合相談	子育て支援課	子どもと保護者	子ども家庭支援センターを窓口とした、子どもや子育てに関する総合相談、情報提供。	16年度の年間相談件数 707件	継続	相談者数
5	施設ボランティアの養成	子育て支援課 児童青少年課	市民	保育所や学童保育所、児童館などで、遊びや施設管理を行う市民ボランティアを養成する。	子育て支援課 / 未実施 児童青少年課 / 未実施	子育て支援課 / 未定 児童青少年課 / 児童館において検討	
6	ファミリー・サポート・サービス事業	子育て支援課	市民	育児援助ができる協力会員と、育児支援を受けたい依頼会員を登録し、地域の中で相互に助けあいを行う。	未実施	平成17年7月に設置 子ども家庭支援センター内	会員数 利用回数
7	子育ての仲間づくり事業	子育て支援課 児童青少年課	家庭で保育をしている就学前の子どもと保護者	孤立化を防ぎ、仲間づくりを促進するため、親子のふれあい、親同士、子ども同士の交流の場を設ける。	子育て支援課 / 子ども家庭支援センター(広場事業)、各保育園の園庭開放に交流の場を提供 児童青少年課 / 乳幼児グループ活動 577回 19,029人	子育て支援課 / 推進 児童青少年課 / 継続	子育て支援課 / 利用者数 児童青少年課 / 実施回数・参加者数
8	ショートステイ・トワイライトステイ事業	子育て支援課	2歳～小学校以下の子ども	保護者の病気などで子どもの保育が困難な場合、施設または協力家庭でのショートステイ(短期宿泊保育)やトワイライトステイ(夜10時までの夜間保育)を行う。	未実施	検討	
9	認可保育所での緊急・一時保育	子育て支援課	0歳～就学前の子ども	保護者の入院や育児疲れ、短期間・短時間の就労などで子どもの保育を必要とした場合、認可保育所で一時保育を行う。実施園の拡充や時間延長を検討。	利用者数 非定型保育 2,975件 緊急 485件 私的 770件 合計 4,230件	拡充	受入人数

保育サービスを拡充します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H16年度)	目標値・ 実施内容 (H17～21年度)	評価の 方法
1	認可保育所での保育事業	子育て支援課	0歳～就学前の子ども	就学前で保育を必要とする子どもの保育。定員枠や保育形態の見直し、保育所の増設を検討し、待機児解消に努める。	平成17年6月から1園増員 13年度より弾力運用で定員を超えて入所している。 増設は未定	推進	待機児数
2	夜間保育、休日保育、長時間延長保育	子育て支援課	1歳～就学前の子ども	ファミリーサポート事業や、NPOとの連携を図りながら、延長保育の再延長や夜間保育、日曜日や祝日などの休日の保育事業を検討。	未実施	未定(休日保育、長時間保育は平成21年度までに検討)	
3	病後児保育	子育て支援課	1歳以上就学前の児童、子ども	病気回復期にあり、集団保育が困難な場合、施設などで保育を行う。	未実施	検討	
4	認可保育所、学童保育所での障害児保育	子育て支援課 児童青少年課	障害のある子ども	公立保育所および私立保育所の全園で受け入れ可能な障害児の保育を行う。学童保育所においても受け入れの充実を検討する。	子育て支援課 / 公立全園 私立全園実施 児童青少年課 / 学童保育所 (障害児受け入れ指定施設) 4カ所実施	子育て支援課 / 継続 児童青少年課 / 拡充を検討	子育て支援課 / 利用者数 児童青少年課 / 施設数
5	保育所、学童保育所、幼稚園での障害児巡回指導	子育て支援課 児童青少年課	障害のある子ども	認可保育所、学童保育所で、医師や機能訓練、言語訓練の専門家による巡回相談や指導。幼稚園においても検討する。	子育て支援課 / 未実施 児童青少年課 / 未実施	子育て支援課 / 未定 児童青少年課 / 未定	
6	認証保育所、保育室、家庭福祉員(保育ママ)	子育て支援課	0歳～就学前の子ども(施設により異なる)	認証保育所や保育室による保育サービスの充実に努める。また、家庭福祉員の人材確保、複数保育(グループ保育)の検討。	認証保育所 2施設 保育室 6施設 家庭福祉員 6名	推進	利用者数
7	幼稚園の預かり(延長)保育	学務課	私立幼稚園	私立幼稚園の預かり(延長)保育を促進する。	実施園 4園	継続	
8	学童保育事業	児童青少年課	小学校低学年の子ども	保育を必要とする小学校低学年児童(1年～3年)に対する健全育成。	受付期間内の希望者については、施設の定員を超えて入所	学年延長、時間延長を検討	



子育てしやすい職場環境を整備します

番号	事業名称	担当課	対象	事業の内容	現況 (H16年度)	目標値・ 実施内容 (H17～21年度)	評価の 方法
1	育児休業や労働時間短縮にかかわる支援事業の広報	経済課	市民	育児休業法・勤務時間の短縮等周知を図り、関係機関の作成するパンフレットなどの配布に努める。	カウンターに設置し周知	継続	
2	再就職の相談・支援	経済課	市民	子育てなどで仕事をやめた男女の再就職の支援をするための各種技術技能講習会、心の相談、就労相談など専門のカウンセラーのいる関係機関の紹介、セミナーの案内等を行い、年2回都との共催により労働講座を開催し、各種労働情報等関係機関の作成するパンフレットなどの配布に努める。	労働講座 2回 就職支援セミナー 2コース	労働講座 継続	実施回数





子ども家庭支援センター

子ども家庭支援センターは平成16年1月、貫井北町にある小金井市保健センターの1階に開設しました。

市の最西端で交通の便が悪いにもかかわらず、1日平均約100人の利用があります。在宅者の就学前の子育て支援を主な活動にしていますが、今後は市内の子育て支援ネットワークの要となる、支援活動や共働作業を展開していきます。

【主な活動内容】

親子遊びひろば（火曜日～土曜日10:00～16:00）

楽しく遊べる遊具が揃えてあります。

お楽しみの時間（ボランティアとスタッフで担当）

大きくなったかな（身体測定）

一緒に心と体の成長を確かめ合い、身体測定後にスタッフと話をしましょう。

相談（火曜日～土曜日9:00～17:00）

ひろばでの相談、電話およびFAX、予約しての面接相談など。専門的な相談は発達相談（月2回）、こころの相談（月1回）および助産師相談（奇数月に1回）があります（要予約）。

体験学習などの講座

事前の申し込みが必要。市報、ホームページ、ひろばでの掲示などでお知らせしています。

出張ひろば

月1回センター以外の公共施設で遊びひろばを開いています。

こども家庭支援センターゆりかご

貫井北町5-18-18

TEL 321-3141 FAX 321-3190

相談TEL 321-3146

<http://www.k-yurikago.org/>

